

再審・えん罪事件全国連絡会ニュース

2020年8月26日 第100号

連絡先

〒113-8463 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター5階 日本国民救援会中央本部内
電話:03-5842-5842 FAX:03-5842-5840 WEBサイト:www.saishin-enzai.net

目次

● 菊池事件と日本の検察 代表委員 神奈川大学教授・白取祐司	p1
● 静岡・袴田事件 再審もとめ最高裁へ要請	p2
浜松駅前でスタンディングアピール	p3
猛暑の中、静岡市内で宣伝行動	p4
袴田事件をテーマに WEB セミナー	p5
再審に向けてネット募金を開始	p5
● 滋賀・日野町事件 前審関与の裁判官交代後、初の裁判所要請	p5
● 東京・小石川事件 裁判所前で宣伝行動	p6
● 獄中からの声 栃木・今市事件 勝又拓哉さん	p6
兵庫・神戸質店事件 緒方秀彦さん	p7
● 三重・名張毒ぶどう酒事件 奥西さんの妹・岡さんに面会	p8

寄稿

菊池事件と日本の検察

代表委員 神奈川大学教授・白取祐司さん

本年2月26日、熊本地裁は、菊池事件国賠訴訟で原告らの請求を棄却する判決を言い渡した。主要な争点は、同事件について検察官が再審請求をしなかったことが国賠法上の違法にあたるかどうかであり、熊本地裁はこれを否定した。ただ、被告人がハンセン病患者であることを理由に「特別法廷」を設けて審理した点については、「合理性を欠く差別をしたものとして憲法 14 条1項(平等原則)に違反し」、「開廷場所指定及び審理を総体として見ると」、被告人の人格権を侵害し(憲法 13 条)、公開原則にも違反する(同 37 条1項、82 条1項)ことを認めており、この点は高く評価された。しかし菊池事件は、えん罪死刑事件である。死刑の執行も終わっている。再審が開かれず、えん罪の不正義は晴らせないのである。検察には、公益の代表者として、無事の救済のための再審請求をしてほしい。何より菊池事件が、捜査・公判・死刑執行まで、とんでもない事件であり、このまま放置することは著しく正義に反するからである。



白取祐司さん

■ハンセン病患者への偏見のもと、奪われた公正裁判

ここで菊池事件について、簡単に振り返っておく。事件は熊本県菊池郡(当時)で起きたダイナマイト事件(1951 年)、殺人事件(1952 年)の2件であり、当時被疑者とされた F さんはハンセン病患者であった。F さんの

「自白」は、用いた凶器の種類などについて捜査の進展に合わせて変遷し、最終的に物証とされた包丁から被害者の血痕は顕出されず、起訴された F さんの弁護人は、F さんが否認するのに事件を争わずすべての証拠に同意する。公判は、熊本県内のハンセン病国立療養施設内に設置された特別法廷で、被告人の F さん以外、裁判官、検察官、弁護人らは白い予防着をまとい、ゴム長靴を履き、ゴム手袋をはめて証拠を扱ったという。後に法曹三者が公的に謝罪せざるを得なかった異常な特別法廷で、まともな審理が行われたとは考え難い。

しかし、F さんは 1953 年、死刑を言い渡され、1957 年に確定する。F さんは獄中から何度も再審請求した。3 度目の再審請求が棄却された翌日である 1962 年 9 月 14 日、F さんの死刑が執行される。

再審請求は、法的には遺族が引き継ぐことができるが、なお残るハンセン病への差別と偏見の前にそれは容易なことではない。失われた正義を回復できるのは、公益的見地からの再審請求が認められている検察官しかいないのだ(刑訴法 439 条 1 項 1 号参照)。しかし、弁護団の要請を受けた最高検は、2017 年 3 月、再審請求しない旨を表明する。これを機に菊池国賠が始まるのだが、その結果は冒頭に述べたとおりである。

■検察は、無実の者を罰しないとした理念の実践を

私は、検察が菊池事件の再審請求をすることが、検察の職責であり、検察官に再審請求を認めている法の趣旨にかなうものだと考えている。真犯人を訴追し処罰を求めるだけが検察ではない。このことは、2011 年 9 月に制定された基本規程「検察の理念」に、検察は「無実の者を罰し…ないよう、知力を尽くして、事案の真相解明に取り組む」と書かれていることから明らかである。

検察の在り方をめぐっては、2010 年の検察の在り方検討会議で散々論じられたはずであり(上記・基本規程もその“成果”である)、また本年 7 月には法務・検察行政刷新会議が法務省のもとに設置され審議が始まった。検察の在り方を議論するのは結構だが、検察官には、まずは現行の法律と基本規程に書かれていることを実践してもらいたい。再審における証拠開示の問題も、再審に限らないが争点ずらしの訴因変更も(今市事件、姫路郵便局強盗事件、あずみの里事件等)、「無実の者を罰しない」という刑事手続の基本を守っていれば、起こりえない問題ではないのか。

菊池事件でいえば、最大の被害者である F さんの名誉回復のためにも、今からでも遅くない(本当は遅い!)、検察が再審請求することを求めたいと思う。

静岡・袴田事件

「最高裁は真実を明らかにせよ」

再審もとめ最高裁へ要請、地元静岡で宣伝

2014 年に静岡地裁で出された再審開始決定が東京高裁で取り消され、現在最高裁で特別抗告審がおこなわれている袴田事件で、8 月 18 日、「袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会」が最高裁への独自要請行動をおこないました。この日は逮捕からちょうど 54 年目にあたり、地元の静岡でも、浜松市や静岡市で宣伝行動がとりくまれ、半世紀にわたる人権侵害から一刻も早く袴田さんを救済せよとアピールしました。

■一刻も早い再審無罪を求め要請

コロナウイルス感染防止のため最高裁が要請の受け入れを停止していたため、5 カ月ぶりの要請行動。人数は 10 人に制限されましたが、各自が熱心に再審無罪を訴えました。

要請で日本プロボクシング協会袴田巖支援委員会の委員長・新田渉世さんは、五輪の金メダリストの村田諒太選手や、王者の井上尚弥選手など、世界中のボクシング関係者が「袴田さんに自由を」と訴え、世界の注目が集まっていると強調しました。ジャーナリストの小石勝朗さんは、「最高裁こそ開かれた司法として審理の過程をオープンにすべき。暗闇の中、弁護団が手探りで証拠の補充をすることはおかしい」と抗議しました。



最高裁前で再審を誓う要請団

事件関係者では、北陵クリニック事件東京の会の事務局長・長濱慎さんが、40年前に袴田さんが手書きした上告趣意書を読んだと前置きし、「理路整然とした格調高い文章を書いていた袴田さんが、いまは拘禁状態で苦しんでいる。一刻を争う状況だ」として、速やかな再審開始を求めました。

国民救援会神奈川県本部顧問の田戸俊秀さんは、逮捕されてから半世紀以上もたっているのに死刑確定囚の身のままでは非常に辛いとして、迅速な裁判と「疑わしきは被告人の利益に」の原則に従った再審無罪を要求しました。同じく千葉県本部会長・鷲尾清さんは、国民救援会などが地方議会に働きかけて再審法改正を求める意見書採択の運動をしていることを紹介し、「法整備の運動も進めているが、最高裁は無実の袴田さんの救済に力を尽くすべきだ」と迫りました。

再審えん罪事件全国連絡会の瑞慶覧淳事務局長は、調書がねつ造された疑いがあると指摘する弁護団の補充書の内容を引きながら訴えました。まず 45 通の自白調書の中で確定判決が唯一採用した検面調書は、前後の調書と内容が符合しておらず、後から作られた可能性が高いと指摘。弁護団が内容を比較するために警察官が作った員面調書と照合しようとしたところ、員面調書の複数ページにまたがる部分の割印が合致していないことが分かり、明らかに調書がねつ造されていたことが判明したとして、「弁護団の求める証拠開示と証人調べをおこない、公正な審理を尽くしてほしい」と述べました。

■駅前でスタンディングアピール(浜松)

袴田さんと姉の秀子さんが暮らしている浜松市では、浜松・袴田巖さんを救う市民の会が、8月18日、浜松駅前にて6人でスタンディングアピールをおこないました。

共同代表の寺澤暢紘さんは、マイクを使って袴田事件が証拠のねつ造や自白の強要などの警察の違法行為によって作られたものだと解説。43年前に袴田さん自身が最高裁に宛てた上告趣意書にある「この不当かつデタラメが最高裁



浜松駅前でにぎやかに宣伝するメンバー

に於いて黙視されるようなことがあったら、正義は滅び、国もやがて滅びる」と嘆いた袴田さんの言葉を紹介し、「最高裁が袴田さんの無実の訴えを受け止め、一刻も早い再審開始を望む」と結びました。

宣伝は、アコーディオンや太鼓などでBGMを鳴らしながらおこなわれ、多くの通行人の目を引き、マスメディアも複数社が取材に訪れました。

午後は、袴田さんの「上告趣意書」の朗読会を開催しました。会は43年前に巖さんが魂を注いで書き綴った巖さんの言葉を繰り返し精読するもので、参加者は、貴重な巖さんの生の声にふれることができると、熱心に読み込んでいました。※上告趣意書(抜粋)を本ニュースに1部同封しました。

■猛暑の中の署名行動に反響(静岡市)

国民救援会静岡支部は8月18日、猛暑の中、静岡市の繁華街で4人で宣伝、署名行動をおこないました。

テレビ等の報道もあり、署名する人の関心が高いようでした。通行人が信号待ちで立ち止まっている間に署名できるように、ハンドマイク宣伝は人通りの多い信号機のある場所で実施し、話す内容も工夫しています。暑さも考慮し30分の行動でしたが、署名は16人分集めました。(事務局長・森田豊次)



静岡市内での宣伝行動のようす

袴田事件をテーマに WEB セミナー 再審法改正をめざす市民の会

「再審のルールをつくろう」をスローガンに活動している再審法改正をめざす会が8月22日、「逮捕から54年—再審法を改正して袴田さんを救おう」と題して公開WEBセミナーをおこないました。

セミナーでは、冒頭に袴田さんの姉・秀子さんのインタビューを紹介。逮捕当時の家族の動揺や、その後の支援活動のこと、釈放されたときの巖さんの手の感触などについて述べられました。

弁護団事務局長の小川秀世弁護士は、事件解説のなかで、袴田さんと殺人事件を結びつける証拠は一切ないにもかかわらず、警察の捜査が袴田さんを有罪にする方向で動いており、その結果、自白の強要や、犯行着衣とされた5点の衣類をはじめ、「イワオ」と名前が書かれた強奪されたとする紙幣などの証拠捏造にまで手を出したと説明。犯行の決定的証拠とされたものはすべて捏造されたものと指摘しました。

また小川弁護士は、検察官の作った検面調書と、同日作成された起訴状を比べると、内容が異なるばかりか、クリ小刀で刺したとされる場所や順序など重要な部分に差異があることから、実際にはだいぶ後になってから作られた可能性があると指摘。そこで警察官が作成した調書と比較してみたところ、調書と添付書類の間に押された契印がズレており、改ざんされたことが判明。検察の調書に沿うように、警察も共謀して調書を捏造していたことが明らかになったと熱弁をふるいました。

最後に再審法改正の必要性にふれ、すべての証拠を開示することや、検察官の不服申し立てを禁止することが必要と強調。捜査機関の職務犯罪を問題とするときは、弁護人に関係者の調査をする権限を与えるべきだとも述べました。

セミナーの内容は「再審法改正をめざす市民の会」のyoutubeチャンネルで録画映像をご覧ください。



インタビューに答える秀子さんの様子



「再審法改正をめざす市民の会」youtube チャンネル

<https://bit.ly/2BF2Cjp>

再審に向けて募金活動を開始 クラウドファンディング(ネット募金)

最高裁での弁護団の法廷活動に活用させるため、「袴田さん支援クラブ」が8月18日からインターネット上の募金活動であるクラウドファンディングを開始しました。26日現在で800万円を超える金額が寄せられています。募金は下記のアドレス、またはQRコードからアクセスができます。プロジェクトのサイトには、事件の資料のほか、元プロボクサー新田渉世さんや映画監督の金聖雄さんの応援コメントが掲載されています。



袴田事件を再審無罪へ。最高裁に立ち向かう、弁護団に応援を。

<https://readyfor.jp/projects/free-iwao>

滋賀・日野町事件

「これ以上、父と家族苦しめないで」

前審関与の裁判官交代後、初の裁判所要請

1984年に起きた強盗殺人事件の犯人とされた阪原弘さん（故人）の家族が再審を求めている事件で、7月27日、国民救援会滋賀県本部などは、即時抗告審（検察抗告）を審理することになった大阪高裁第3刑事部に対して、再審開始決定を求める署名（個人署名3249人分、団体5通）を提出し、担当書記官に「検察の抗告を棄却して再審開始決定を出してください」と口頭要請しました。

この日の要請は、長井秀典裁判長が再び事件審理を担当することになったという裁判官人事に対し、「公平な審理はできない」と声をあげ、別の部に割り替えられ問題が決着してから初めての行動となりました。

長女の美和子さんは書記官に対し「父は法廷ではいつも腰縄・手錠でした」「もうこれ以上、父と家族を苦しめないでいただきたい」と訴えました。



宣伝行動に参加する
阪原さんの長女・美和子さん

■昼休み宣伝でビラ320枚配布

要請に先立ち、23人で高裁東門前にて昼休み宣伝。ビラ320枚を配布しました。時折細かい雨がぱらつきましたが、長女の美和子さんも通行人にビラを配り、マイクで遺族の思いを訴えました。また、湖東記念病院事件の地元、彦根犬上支部の吉原英樹さん（美香さんの恩師）もマイクをにぎり、「無罪となった西山美香さんとともに日野町事件の阪原さんが勝利して、お祝いの集いができるよう支援していきたい」と語りました。（「救援会交流しが」より）

東京・小石川事件

裁判所前で宣伝行動

再審を認めなかった地裁決定を批判

強盗殺人事件の犯人とされた伊原康介さんが再審を求めている小石川事件で7月31日、東京地裁、高裁前で宣伝行動をおこないました。

伊原さんは別件逮捕で「自白」させられ無期懲役が確定。東京地裁に申し立てた再審請求は今年3月、不当にも棄却。現在、東京高裁。伊原さんは千葉刑務所から無実を訴えています。

小石川えん罪事件の再審を支援する会と東京都本部の会員13人は、横断幕を掲げ、再審を棄却した決定を批判し、支援を訴えました。



東京高裁前で宣伝する守る会のメンバー

獄中からの声

●栃木・今市事件 勝又拓哉さん

理不尽を受け止め、穏やかに過ごす

小学1年の女児を殺害したとして勝又拓哉さんの無期懲役刑が確定した今市事件で、東京拘置所から受刑施設に移送される直前の勝又さんに面会した様子をご紹介します。

8月3日、栃木から勝又さんの母・イミコさん、勝又拓哉さんを守る会事務局長の橋本次生さんと3人で、川越少年刑務所に面会に行きました。

工業団地を抜けると高い外壁が長く伸びていかにも刑務所風。が、門を入ると校舎のような建物は、東京拘置所よりずっと身近な感じがしました。

勝又さんは入浴中ということで少し待たされ、面会室に入ると、お風呂上がりの上気した拓哉さんが、ちょっとはにかんだ様子で入室してきました。丸刈りが1～2センチ伸びてすっきりした印象。冤罪で服役するからには、時間がかかることを覚悟した気持ちが話の様子から伝わってきました。



勝又拓哉さん

<暮らしのようす>

- 基本、退屈。紙袋づくりの仕事を独居房で1日70枚くらい作る。なかなか手早い方らしい。月に971円になった。
- 小菅（東京拘置所）は本が多かったがここは借りられる本の数が少なくて、ほぼ読んでしまった。
- 運動で広場に出るのは火曜と木曜の週2回 30分間。誰かと話ができるので楽しみ。ふだんは部屋で体操している。
- テレビはない。ラジオは就労後5時から聴ける。火曜日の放送は楽しみ。新聞は回覧。読売新聞 10分か15分くらいで読んで隣へ回す。

●手紙は1回に7枚まで書ける。月4通まで。手紙やはがきはいっぱい来る。ダントツ多いので「どこかの幹部か」と噂になったらしい。

●冷房がないので寝苦しい。しかも蚊にやられて今はそれが1番辛い。

「楽しみにしてることある？」の問いに「うーん何かな…」と詰まりながら、差し入れの雑誌「ジャンプ」が楽しみと答えていました。さすが若者！これまでの弁護士さんが面会してくれたことや、えん罪・東住吉事件の青木恵子さんからの手紙などに拓哉さんは励まされ、このごろでは薬なしに眠れるようになったそうで、それを聞いてイミコさんも喜んでいました。

今後いつこの刑務所に移されるか分かりませんが、拓哉さんが現実を受け止め、理不尽ながらも落ち着いて過ごしていることに私たちも励まされて帰宅の途につきました。

(勝又拓哉さんを守る会・須黒雪枝さん)

●兵庫・神戸質店事件 緒方秀彦さん

10年収監され、刑務所内でも古株に

質店経営者が殺害された犯人として緒方秀彦さんが無期懲役刑を受けている強盗殺人事件で、この間控えていた激励面会を再開。岡山県の支援者、母と世話人、同窓生が岡山刑務所で面会しました。

7月22日、支援する会は堀井さん運転の車で緒方さんお母さん、緒方さんと同級生の高田さん、高橋さんが面会しました。

■新しい受刑者の教育係に

まず緒方さんへの支援金と冤罪犠牲者の会からのニュースとアンケートなどを差し入れ。面会では、緒方さんから、特別定額給付金について、刑務所職員への申し出で無事手続きできたこと。職員から新しい年配受刑者の「教育係」としていったん雑居に移ってくれないかと打診があり承諾したこと。独居に長くいることで、他の受刑者からのやっかみがあること。12月の転房では再度独居に戻れることなどから了承したこと。移るにあたって、ロッカーを資料置きとして使用したい旨交渉し、その許しも得たことが話されました。また、岡山からの面会があったことが話されました。緒方さんは元氣そうでストレスも以前ほど過大ではなさそうな様子でした。(高橋さんからの報告より抜粋)

一足先に行われた7月10日の岡山県本部の面会では面会室の亚克力板の下の穴がコロナ感染拡大防止のためという理由で塞がれており、会話がほとんど聞き取れないことが報告されています。岡山のみなさんが、刑務所に対して「こんな状態がいつまで続くのか」と問いかけたところ「矯正局の指示待ち」という返答。この情報は法務省要請の準備をしている中央本部にも報告しました。

<面会でのやりとりは、次のとおり>

——雑居房に移って他の受刑者とトラブルはありませんか？

緒方：10年もいると古株なので今はありません。

——仕事は今でも木工の作業ですか。食器洗いもしていますか？

緒方：今でも木工の作業です。食器洗いもしています。

——体重は去年の時は58キロでしたが今でも変わりませんか？



緒方秀彦さん

緒方：食事をゆっくりよく噛むようにして、今は60キロあります。

——事件が起こされて10年以上経つと、関心が薄れがちになる。近況を毎月発信するようにしては？

緒方：通信は月5通できます。4通は手紙をいただいた人を書いて、残り1通はとっていますが、そのように心がけます。

すぐ30分が経ち、別れ際にアクリル板に手をあてて“再審に向けてがんばろう”と決意を固め合ったとのこと。また、アクリル板を通して、緒方さんから“禰屋町子さんに身体に気を付けてがんばるよう伝えてください”との伝言がありました。

(国民救援会兵庫県本部 事務局長・浜嶋隆昌)

通信 三重・名張毒ぶどう酒事件

奥西さんの妹・岡さんに面会

ぶどう酒に毒を混ぜ、5人を殺害した犯人として死刑判決を受け、奥西勝さん(故人)の再審をもとめている名張事件。再審請求人である妹の岡美代子さんの近況を伝える稲生昌三さんのレポートです。

5月の早々、奥西家のお墓参りと岡美代子さんをお訪ねして、再審審議の状況や支援運動のことをお伝えする予定でしたが、感染拡大が続き、その後、ますます感染拡大が広がる様相となったので、8月7日にお邪魔することにしました。

岡さんもコロナ感染状況を気にされている様子で外にはほとんど出ていないとのこと。高齢者だからと気にかけているようで、早く封じ込まれることを願って暮らしているとのことでした。愛知の支援者からマスクを沢山送ってくださったと喜んでおられ、皆さんから「コロナで大丈夫ですか」とのお見舞いや励ましが沢山寄せられており、大変感謝していると、お礼を述べられていました。



岡美代子さ

長雨の梅雨が続き、一転してこれから猛暑の予想。もう11月には91歳、やはり年々腰がつかくなる様子で、時々、こけることがあるとのこと。娘さんからコロナや熱中症の心配から、畑仕事は無理だからやめる様に言われて、最近はお出でないとのことでした。

私も最近、とくに耳が遠くなって困っていますが、岡さんは変わらないようで、「食も大丈夫、美味しく食べている、娘さんより多く頂いている」と笑っておられました。先月、キュウリ、大根、オウレン草など送っていただきました。お返しに海釣りした冷凍の真鯛、イサキ、太刀魚、カサゴなどをお届けしました。

猫の世話が大変な様子、最近、4匹の野良猫と言うべきか、都会の人が山に放置した猫でしょうか、それを家の猫が連れて来るようになって、また増えてしまい困っていると笑ってお話をさせていただきました。

(名張事件全国の会 副代表・稲生昌三さん)

今後の主な日程

▼9月11日(金) 三重・名張毒ぶどう酒事件 午前11時＝名古屋高検、12時15分＝集中行動で名古屋高裁南側集合、午後1時30分＝高裁要請

▼9月17日(木) 第247次最高裁統一要請行動 8時15分＝宣伝行動(西門)、10時＝刑事事件要請、11時＝民事事件要請(要請はいずれも南門に15分前集合)

▼9月19日(土) 再審法改正をめざす市民の会WEBセミナー 「無罪判決に対する検察官の対応(仮)」講師＝元検察官・市川寛弁護士、聞き手＝甲南大学・笹倉香奈教授

▼10月24日(土) 今市事件WEBシンポジウム